

建設業の死亡災害が急増！

緊急要請

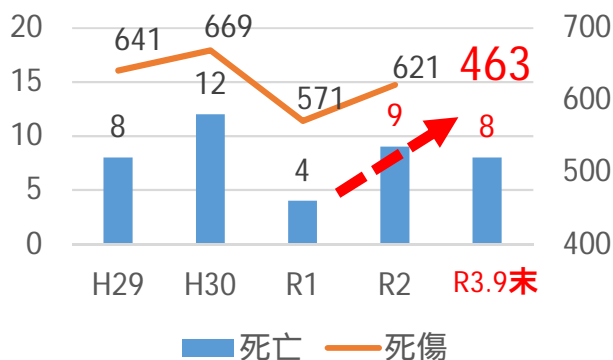
～基本ルールを守って死亡災害撲滅の取り組みを～

労働災害発生状況

福岡県における建設業死亡者数は、令和元年に過去最少人数となる4人を記録しましたが、令和2年は9人、令和3年（R3.9.30現在）はすでに8人と増加傾向に歯止めがかからず、また、休業4日以上の死傷者数についても463人（対前年比60人増）と増加傾向に歯止めがかからず、極めて憂慮すべき状況です。

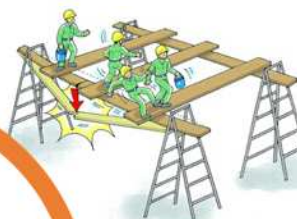
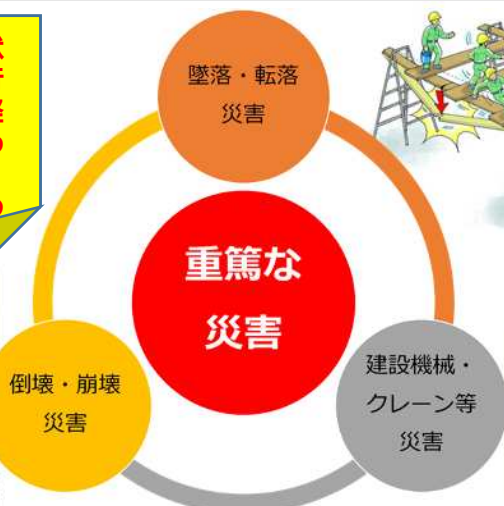
福岡労働局では、13次防の4年目である本年も死亡、重篤な災害に繋がる**三大災害の撲滅、とりわけ墜落・転落災害の防止を重点目標**として、施策を展開しているところですが、各事業場におかれても**基本ルールを守って死亡災害撲滅の取り組み**をお願いします。

過去5年間の労働災害発生状況



元請・下請協力して現場の**安全総点検**を実施しましょう！

労働災害の約9割は不安全な状態（設備的要因）と不安全な行動（作業の慣れによる「危険軽視」、「近道行為」等）が合わさったときに発生しています。設備対策ならびに基本ルールの遵守徹底が大切です！



現場では原則としてフルハーネス型墜落制止器具を着用しましょう！



「墜落・転落」災害防止のポイント

- 保護帽（墜落時保護用）及び墜落制止用器具（フルハーネス等）を着用しましょう
- 高さ2m以上の箇所には足場等を組み立て作業床を設けましょう
- 作業床の設置が困難なときは、防網を張り、墜落制止用器具を安全に取り付けるための設備を設け、作業者に墜落制止用器具（フルハーネス等）を使用させましょう
- 高さ1.5m以上の箇所には昇降設備を設けましょう
- 作業床の開口部及び端部には墜落防止用の手すり・覆いを設けましょう

「はしご・脚立」による災害防止のポイント

- はしご・脚立が丈夫な構造で損傷・腐食のないことを使用前に確かめましょう
- はしごは上部・下部を固定しましょう
- はしごの上端を上端床から60cm以上突出させましょう
- はしごの立て掛け角度は75°程度を確保！

リーフレット「はしごを使う前に/脚立を使う前に」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000746780.pdf>

死亡災害事例

被災者：30代 男
職種：作業員
マンション工事現場に設置されたくさび緊結式足場上(高さ約4m)において、被災者がメッシュシートを取り外す作業を行っていたところ、手すり足場床面の隙間から地面に墜落した。

災害発生原因

- 墜落防止のための中さんを設けていなかったこと。
- 墜落制止用器具を使用させていなかったこと。

建設業における安全対策



福岡労働局・労働基準監督署

